

第 6 回植物検疫に関する研究会の議事概要

1 . 日時 : 平成 1 6 年 5 月 1 4 日 (金) 13:30 ~ 15:00

2 . 場所 : 農林水産省三番町共用会議所第三・第四会議室

3 . 出席者 : (委員 13 名中 8 名出席)

委員 : 岸 國平 (元東京都立立川短期大学長)

小林 憲由 (埼玉県病虫害防除所長)

新保 二郎 ((株) イトーヨーカ堂食品海外担当総括マネージャー)

菅原 敏夫 ((社) 全国植物検疫協会会長)

中筋 房夫 (岡山大学農学部教授 応用動物昆虫学会会長)

中村 靖彦 (東京農業大学客員教授 農政ジャーナリスト)

中村 祐三 (全国農業協同組合中央会常務理事)

本山 直樹 (千葉大学園芸学部教授 農業資材審議会農薬分科会会長)

事務局 : 中川 坦 消費・安全局長

齊藤 登 大臣官房参事官 (消費・安全局担当)

福田 豊治 消費・安全局植物防疫課長

奥富 一夫 横浜植物防疫所長

4 . 議事概要

(1) 「 今後の我が国植物検疫の在り方に関する提言 」 植物検疫に関する研究会報告書 (案) について

事務局側から資料 1 、 2 により、報告書案の内容を説明した。

委員・事務局から報告書案について質問、意見が述べられ、修正が必要とされた部分については、座長と事務局で調整して、最終版を作成することとした。

(2) その他委員からのコメント等

生物多様性の保全等植物検疫以外の分野からの新たなニーズへの対応 (ペットとして輸入される昆虫等の取締り等) は可能な限り積極的に行っていくべき。

報告書の公表はどのように行っていくのか。

事務局から、指摘のあった箇所を委員と調整の上修正し、早い段階で公表していくこと、報道等向けには、本日の資料 2 (報告書のポイント) も使っていく予定であることを説明。

報告書の提言を踏まえた取組みの実施時期はどうか。

〔事務局から、内容によっては省令等の規則改正、予算、組織等の手当てを検討する必要があるが、できるものから順次実施していく予定であることを説明。〕

輸入検疫の24時間・365日化への対応も含めた植物防疫官の体制整備の状況はどうか。

〔事務局から、これまでも必要に応じて適切に人員を配置して体制整備を行ってきたところであり、今後も必要な組織体制の整備を図っていくことを説明。〕

植物検疫業務の広報は非常に重要である。特に、国民による認知を高めるためにメディアへの露出を進めるよう努めるべき。

(3) その他

報告書にも記されたとおり、提言に対する実施状況のフォローアップ等のため、必要に応じて再度研究会を開催する。

(以上)